

函館市地域公共交通協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

函館市は、北海道の渡島半島南端部に位置し、総面積 677.87km²、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、人口は251,084人となる。

市道高松新湊線沿線に形成される住宅地は急峻な高台にあり、既存のバス停留所にアクセスが困難であったことから、高齢者の買物等による利用を主な目的として、同地域を経由し地域間幹線系統と接続する路線バス「望洋団地線」を運行することにより、地域住民の利便性向上とともに、連携する公共交通網の利用促進による地域の活性化を図っているところである。

生活交通確保維持改善計画の目標

計画目標

「望洋団地線」の利用者数(令和3年10月～令和4年9月)

2,310人以上(1便当たり5人以上)

経常収支率59.43%以上

令和4年度事業概要

函館バス株式会社において、市道高松新湊線の終端となる「新湊高台・函館共働宿泊所」から、多くの地域間幹線との結節点となる「湯倉神社前」および周辺の商業施設を経由し、また「新湊高台・函館共働宿泊所」へと戻る循環系統を、週3日、1日3回の頻度で運行した。

地域公共交通の現況

- ・ J R 函館本線(函館駅、五稜郭駅、桔梗駅)
- ・ 道南いさりび鉄道(五稜郭駅)
- ・ 函館市企業局路面電車 2系統
- ・ 函館バス(株) 101系統
- ・ タクシー 15社

協議会開催状況

令和4年6月24日

令和4年度第2回函館市地域公共交通協議会
－令和5年度地域内フィーダー系統確保維持
計画 承認

令和4年12月21日

令和4年度第4回函館市地域公共交通協議会
－令和4年度地域内フィーダー系統
確保維持計画の一次評価 承認

令和4年度事業の実施状況

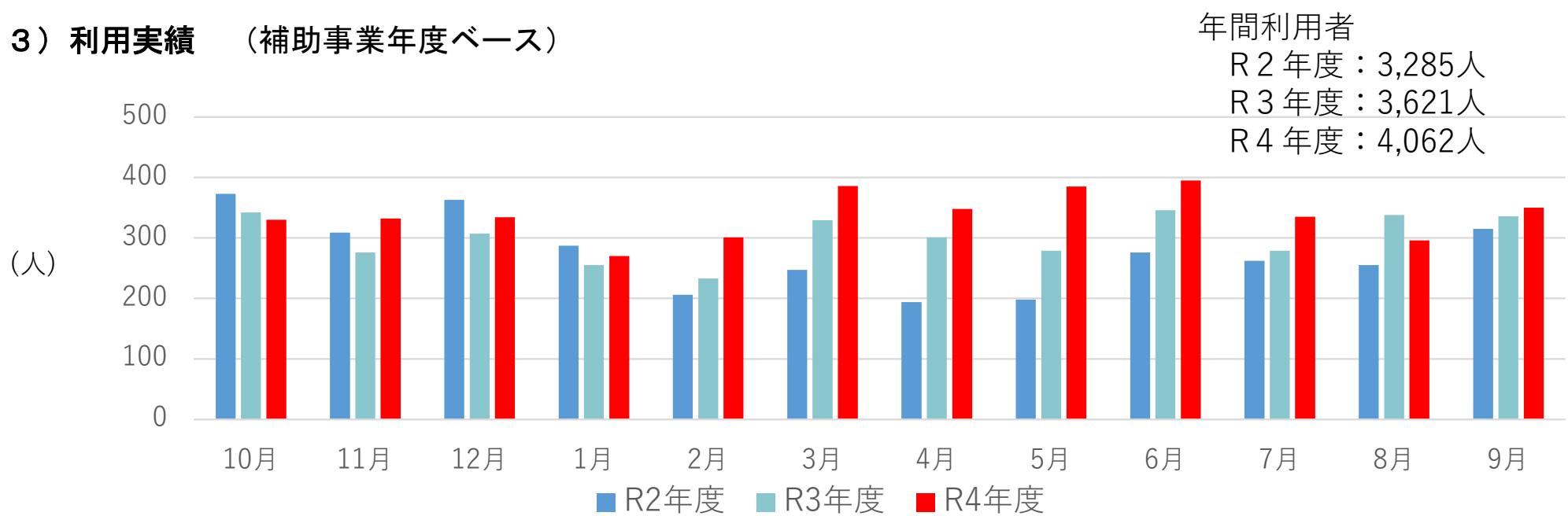
1) プロセス、創意工夫

- ・平成28年より、沿線町会においてアンケートを実施するなどして路線を模索し、バス事業者および行政と協議
- ・平成30年11月運行開始
- ・平成30年11月1日には沿線町会、バス事業者、行政が出席し、出発式を開催
- ・運行開始後も、地元町会より沿線事業者にはたらきかけ、バス車体にラッピングを行うなど広告出稿を取りまとめている
- ・令和2年1月には沿線町会からの要望を受け、運行時刻および曜日ごとの経路の変更を実施

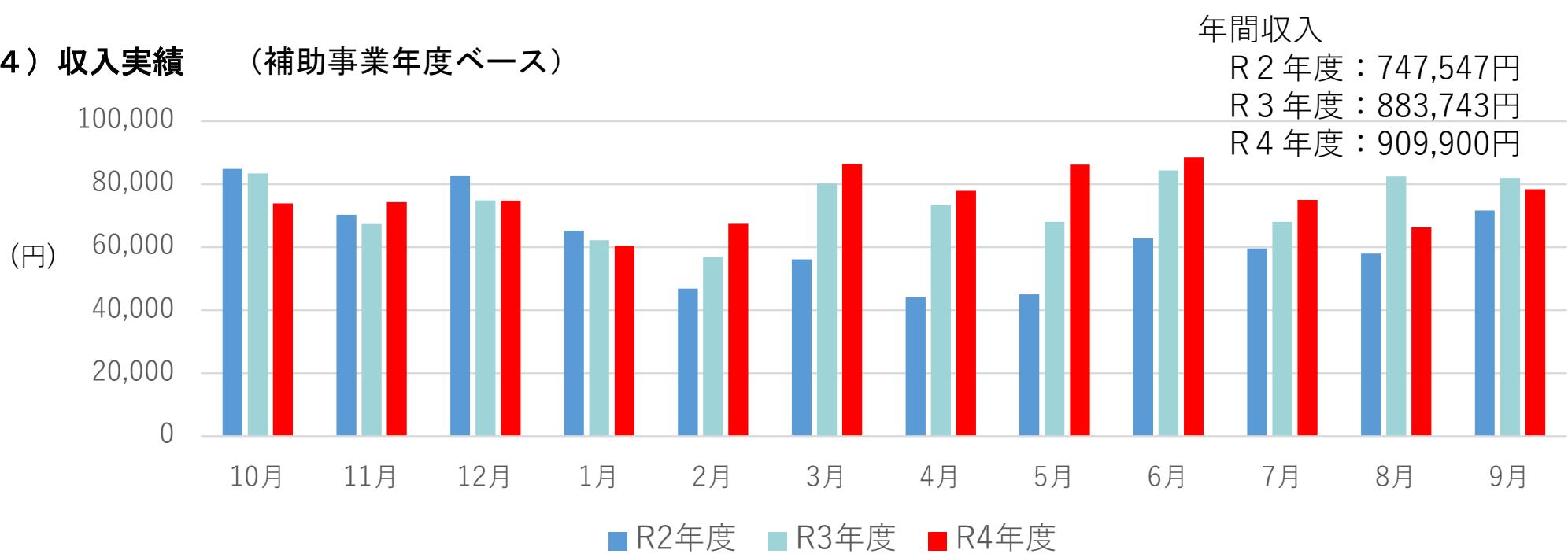
2) 運行系統



3) 利用実績 (補助事業年度ベース)



4) 収入実績 (補助事業年度ベース)



5)事業実施の適切性

計画どおりの運行がなされ、適切に事業が行われた。

7)事業の今後の改善点

当初は高齢者の買物等に対象を絞ったダイヤ設定を行つたが、通院や下校需要への対応を求める地域の要望を受けて、令和2年1月より曜日ごとの経路・運行時刻の見直しを行つた。

沿線住民の生活に密着した路線となっており、町会が主体となって運行を開始した経緯から、現在も地域の愛着が維持されているため、今後も利用者のニーズに合わせた運行の実施に努める。

6)目標・効果達成状況

生活交通確保維持改善計画では、1便あたり5人の乗車に相当する年間輸送人員2,310人を目指したが、実績は4,062人(1便あたり約9人)となり、目標を上回った。

また、経常収支率については、目標の59.43%に対し、実績は56.01%と、目標を下回ったものの、比較的堅調に推移している。

8)地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)